

平成29年（2017年）12月定例議会本会議（12月14日）

## 予算決算常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、予算決算常任委員会に付託されました議案第93号から第95号まで、第105号から第108号まで、第113号から第122号まで、第124号及び第125号の以上19件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

本議案は、11月20日の予算決算常任委員会理事会において、担当する各分科会に送付することを決定し、12月4日及び6日の分科会において、詳細な審査を行いました。

これを受け、委員会は、12月12日会議を開き、各分科会委員長の報告を聴取しました。

次いで、質疑及び総括質疑はなく、討論において、藤野英明委員から、議案第93号 平成29年度横須賀市一般会計補正予算（第4号）及び第114号 病児・病後児保育センターの指定管理者の指定について、「病児・病後児保育センターそのものを否定している訳ではないが、市民ニーズに沿った形で同センターが改善され、次の3年間も運営されるべきである」と考える。病児・病後児保育の改善については、これまで議会から数々の提案がなされたが、何も活かされておらず、同セ

センターのあり方の見直しについては、うわまち病院の建てかえにあわせて検討していく旨の答弁までなされた。少子高齢化と人口減少が進んでいる本市において、子育て環境の改善は最優先課題であり、そのような先送りを認めることはできない。担当部局は同センターのあり方そのものの見直しに係る検討をすぐにでも始め、市民ニーズに沿った新たな病児・病後児保育のあり方について、可能な限り早く市民に示すことを強く要望をして、議案第93号に賛成し、第114号に反対する。」旨の意見があり、また、小林伸行委員から議案第106号 体育会館の指定管理者の指定について、第108号 産業交流プラザの指定管理者の指定期間の変更について、第116号 追浜公園ほか1箇所及び夏島グラウンドの指定管理者の指定について、第118号 不入斗公園ほか4箇所の指定管理者の指定について及び第119号 佐原2丁目公園ほか3箇所の指定管理者の指定について、「これら5件の議案にかかる施設の指定管理者に指定された事業者は過去に建築基準法に抵触した経緯があったことは記憶に新しいが、今回の指定管理者の選定に当たっては、市側の選考委員から一般の選考委員に対し、同事実についての説明は行っていないとのことであった。指定管理者の選考はそもそも、公の施設の管理を任せるのに最も適した事業者を選定す

るために行うものであり、そのためには、選考委員が判断するのに必要な情報を全て提示するべきではなかったのか。今後の選考に当たっては、提案資料や財務諸表だけでなく、いわゆるE S Gやトリプル・ボトムラインの非財務情報も含めた評価とすべきと考えるが、今回は選考委員の評価を尊重し、5件の議案に賛成する。」旨の意見があり、採決の結果、議案第94号、第95号、第105号から第108号まで、第113号、第115号から第121号まで、第124号及び第125号の以上16件は全会一致で、議案第93号、第114号及び第122号の以上3件は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。